

“アジアの声”セミナーシリーズ

ソフトパワーのハード・インパクト

女性、NGO、漫画と社会変革

共催

在アメリカ合衆国日本国大使館広報文化センター
笹川平和財団米国

里中満智子 漫画家

原ひろ子 城西国際大学大学院客員教授

坂東真理子 昭和女子大学副学長

司会：アン・イマムラ 米國務省外務職員局地域研究部ディレクター

2005 年 5 月 5 日

於：日本大使館広報文化センター講堂(ワシントン D.C.)

《講演》

アン・イマムラ：皆さんご存じのように、「ソフトパワー」は現代の流行語の1つになりました。ジョセフ・ナイの著書『ソフトパワー』に始まり、2002 年『フォーリン・ポリシー』誌に掲載された「ジャパン・グロス・ナショナル・クール」、すなわち「日本の国民総文化力」に至るまで、ソフトパワーという言葉は、さまざまな議論の中で日常的に使われています。

しかし、ソフトパワーにはさまざまな側面があります。そこで今日は、ソフトパワーのハードな影響力について理解を深め、検討するために、3 人のすばらしいスピーカーをお招きしました。それぞれの専門分野で優れたお仕事をし、世界的に著名な方ばかりです。

経済的に飛躍した 60～80 年代 / 成熟した文明社会に変化した 90 年代

坂東眞理子：私は日本で 34 年以上官僚として働いてきましたが、今日は一個人として、日本と、日本の女性についてお話ししたいと思います。

米国ではこの 10 年に日本のイメージが大きく変わりました。日本は 1960 年代、70 年代、80 年代と、経済的に驚くべき成功を遂げた国として称賛されました。エズラ・ボーゲルの著書『ジャパン・アズ・ナンバーワン』はベストセラーになりました。日本経済、特に日本の製造業は世界をリード



し、社会システムもよく機能していました。政府の統治は効果を発揮し、日本の教育システムは真面目で勤勉なカイシャインを生み出し、都市は安全で、家族は強い絆で結ばれていました。

当時、日本型経営、すなわち「日本株式会社」は大きな注目を集めました。バブル崩壊前、日本政府による規制と保護貿易政策があちこちから批判を浴びていた頃です。しかし、1990 年代初めにバブルがはじけて日本経済は下り坂となり、政府は方向性を見失い、教育は効果を失い、社会の治安や家族の絆も弱まりました。米国、特にここワシントン DC においても日本のイメージはダウンし、代わりに中国が成長株として注目を集めています。

1990 年以降この 15 年で、ジャパン・バッシング（日本叩き）は影をひそめ、代わりに「ジャパン・パッシング」（日本を無視して素通り）という言葉まで登場しました。しかし一方でこの間に、日本は単純な経済指向の社会から、成熟した民主的な文明社会へと変化したのです。日本経済、特に日本の金融業界にとって、そしておそらく政府にとっての「失われた 10 年」は、女性、NGO、そして漫画を含めた文化にとっては前進と希望の 10 年でした。日本でボランティア活動が活発になり、多くの NGO や NPO が設立されたのも 1990 年代後半のことです。

女性主導による NGO は非常に活発になり、社会を変えていきました。2000 年に成立した高齢

者のための介護保険制度もそうした変化の一例です。日本では急激に高齢化が進み、自分の両親と義理の両親を介護する嫁の負担は非常に重くなっています。女性たちは高齢者介護のための社会支援を求め、NGO や官僚と協力して新しい保険制度を導入しました。

女性の NGO は男女同権の考え方を推進しました。また 1999 年には男女共同参画社会基本法が成立・施行され、各地に推進本部が置かれ、2001 年には内閣府に男女共同参画局が設置されました。私は幸運にもこの初代局長を務めることができました。日本の女性のための法律の整備は、米国よりも進んでいると思います。2001 年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、通称 DV 防止法が施行されました。

失われた 10 年に向上した日本の「国民総文化力」

法律は整備されましたが、男女共同参画社会は、日本ではまだ実現していません。しかし日本の女性は、伝統文化と現代文化の両方を楽しみつつ、賢く厳しい消費者として家計を握っています。また日本には、さまざまな賞を受けた才気溢れる女性作家や、国際コンクールで入賞したピアニストやバイオリニスト、ポップシンガー、映画監督、有名なファッションデザイナー、オリンピックの金メダリストや、里中さんのような漫画家もいます。

こういった現代文化の中に、日本独自の創造性が花開きました。日本の漫画、アニメ、ビデオゲーム、ポップミュージックは世界中の子どもたちや若者たちに愛されています。日本企業に就職するためではなく、漫画を原語で読むために日本語を学ぶ人も出てきました。日本は経済以外にも、こういった分野で大きな力あるいは影響力を持つようになりました。これは人々を惹きつける日本のソフトパワーの一つの要素だと思います

日本は周囲を恐れさせた経済力を失いましたが、代わりに周囲から愛されるソフトパワーを身につけました。日本の「グロス・ナショナル・クール」、いわゆる「国民総文化力」は、この失われた 10 年に向上しました。一方で、国民総生産はさほど上がっていません。

ジョセフ・ナイ教授が定義したように、ソフトパワーはその国のリソース、文化、政治的価値、外交にとってプラスに働きます。日本が特に成長を見せたのは、NGO の活動や、表現の自由、つまり文化の創造といった分野です。

最後に、自立的、活動的で魅力的な女性こそ、日本におけるソフトパワーの源泉になっていることをお伝えして終わりたいと思います。このセミナーで里中先生、原先生とご一緒でき、また日本大使館および笹川平和財団米国のご支援をいただいたことに深く感謝いたします。ありがとうございました。

公平で平等な漫画家の世界

イマムラ：坂東先生、ありがとうございました。ソフトパワーには多くの側面がありますが、本日はその 1 つの形を実際にお見せしたいと思います。

里中満智子先生は、日本で最も著名な漫画家の1人です。先生は女性から大きな支持を得ていますが、それは作品が女性の心理を鋭くとらえ、深く掘り下げているからです。また先生は漫画家として作品を発表する一方で、教育や文化活動にも幅広く携わっておられます。里中先生をお迎えできたことをとても嬉しく思っております。

里中満智子：こんにちは。里中満智子です。今ご紹介がありましたように、私は42年間も漫画家として活動しております。

日本には約2,000人の漫画家があります。女性の漫画家は日本ではそう珍しいものではなくて、30年ぐらい前からは男女ほぼ同数です。

漫画家というのは、長い間描いているから偉いというわけではなく、いい作品を描く人が読者の評価を得ます。ですからキャリアの差とか男女の差はまったく関係のない、公平な世界です。漫画家がたくさんいると、お互いに競争をして大変ではないかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、読者は1冊の漫画しか買わないということはありません。面白い作品がたくさんあれば、たくさんの漫画家が支持されます。ですから、それぞれの漫画家が自分の個性を活かした作品を描けば、漫画文化はより大きく発展していきます。私たちはお互いに漫画家同士、支え合っているわけです。

先ほど、漫画家は長くやっていたら偉いものではないと申し上げましたが、去年デビューしたばかりの新人であっても、ヒット作を描けば、私はその人の作品を尊敬します。ただ長い間描いていますと、当然若い漫画家は私の作品を子どものころに読んだ経験があるわけで、何かしら影響を受けたことがあるかもしれません。私は、若い有能な漫画家たちが、私の作品を見て漫画家になりたいと思った、と言ってくれる時、とても嬉しく感じます。

私の描いてきた作品は500以上あり、それを全部ご紹介すると1週間以上かかってしまいますので、今日はその中から少しご紹介したいと思います。私自身42年間描いてきた中で、女の子向けの漫画も随分変わってきました。その歴史がほんの少しでも見えれば嬉しいと思います。

自分の伝えたいことを描ける人がプロの漫画家になれる

これ(『ピアの肖像』—添付・作品集〔20～28ページ〕)は15歳の時に描いたものです。1964年、16歳の時、私はこの作品でデビューしました。当時私は高校生でしたが、この時からプロの漫画家として生きていくことになります。

42年前、少女向け漫画の作者はほとんど男性でした。しかし男性の描く少女漫画の主人公というのは、かわいらしくて、よく泣いて、そして誰かに愛されるのを待っている、そういう女の子でした。私はそういう女の子があまり好きではありません。女の子も男の子もみんな自分でも



のを考えて生きているはずで。人生において自分の運命を決めるのは自分の意志です。泣いたり、待ったり、ただ頼ったりする女の子は、将来すべての責任を男性にかぶせて、自分も男性も不幸になってしまう、そう思っていました。私が漫画家になれば、自分の意志で生きていく女の子を描きたいと、強く願っていました。

この作品の主人公の女性は吸血鬼です。人間の男性に恋をして、彼の人生を狂わせたくないの
で自殺してしまうというお話です。こういう下手な絵を長い間お見せしていただくのはないのですが、
もう少し説明させてください。日本において漫画家は、画家の1ジャンルではありません。です
から絵の力がなくても、つまりデッサン力がなくても、下手な絵であっても、自分の言いたいこ
と、自分が伝えたいことをちゃんと描ける人、そういう人がプロの漫画家になれます。

漫画のキャラクターは、リアルな人間そのものではありません。デザイン化された顔と身体を
持っています。日本の子どもたちは漫画のキャラクターに慣れていますから、リアルな生き物の
ようには見えないデザインであっても、そこに愛らしさとか格好よさを感じることが出来るわけ
です。下手な絵であっても、主人公を通して作者の言いたいことが伝われば、読者は感動してく
れます。

どんな物語でも自由に表現できる漫画

『ララ・ハート』()は1968年の作品です。よく男性から「少女漫画の女の子は、どうして
こんなに気持ちが悪いほど大きい目をしているのか」と聞かれます。目が大きいほうが表情をよく
表すことができて描きやすいのです。また先ほど申し上げたように、漫画のキャラクターはデザ
インです。男性からそう言われると、私はいつもこう言い返していました。「あなたたちの描く
筋肉はとてモリアルには見えない」と。ですから何を強調したいかで描き方、キャラクターのつ
くり方が変わってきます。

この作品(『アリエスの乙女たち』)は1973年から1975年にかけて描きました。このころ
は、日本の漫画出版社が売上げを大きく伸ばし、どんどん新しい雑誌がつくられた時期です。1960
年代、漫画は小学生が読むものと思われていました。しかし1970年代に入り、もっと幅広いも
のを読みたいという読者の願いが出版社を動かした、という大げさですが、結局売れるので、
高校生向け、社会人向けのいろいろな漫画雑誌が次々と刊行されました。漫画は表現の1つの形
であって、映画や小説と同じように、どんな物語でも語れると、日本の漫画家はそう信じてジャ
ンルを広げてきたのです。

私は長い作品もたくさん描きますが、ショートストーリーも描いています。『まちこの千夜一
夜』()は1983年から5年間、1回16頁でお話が終わるという短篇を集めたものです。タイ
トルは『アラビアンナイト』にちなんでつけましたが、残念ながらまだ1,001篇は描いていませ
ん。

ハイティーンの少女向けの漫画でも、男性を主人公にする場合もあります。次の作品(『浅葱
色の風』)は、江戸時代の終わりに活躍していた実在の剣士の話です。ここでちょっと漫画の

武器といいますが、強力なパワーをご覧にいます。左上方のフレームは背景が真っ黒になっています。現実には世界が急に真っ暗になるということはないのですが、ここは主人公が結核を患っていて、初めて咯血するシーンなのです。そういう心理的なものを、このように真っ暗に描くわけです。

映画と違って漫画は、どんな画面にするか、どんな動きにするかはすべて漫画家の自由です。映画なら大変な費用がかかることでも、1人の考えでいくらでも雰囲気を出すことができます。

『アトンの娘』()はツタンカーメンの妻を主人公にした漫画です。ストーリーは子ども時代から始まっています。女の子が主人公ではありますが、この作品は成年男性向けの雑誌に掲載されたものです。誰が主人公かというよりも、何を描きたいか、このテーマだったらどういう年齢の方に読んでもらいたいかによって描き分けています。

『鶴亀ワルツ』()は30歳以上の男性向けの雑誌に描いたものです。テーマは老人ホームでの恋愛です。

読者の年齢や性別を意識しない作品もあります。ギリシア神話をテーマとした作品(『マンガギリシア神話』全8巻、)は、13歳から70歳くらいまでの方に読んでいただきました。左側の頁は、オデュッセウスが復讐を果たそうとする場面です。現実には周りの人間は黒くないのですが、黒くしてオデュッセウスを引き立てています。このように、いろいろな雰囲気を出せるのが漫画の強味です。

次の作品(『ブッダをめぐる人びと』)はファミリー向けの雑誌に描いている、ブッダの生涯の物語です。ジャンルが決まっている漫画家もありますが、私はいろいろなものを描いてきました。

次にどのように漫画を描くかお見せします。まず紙に鉛筆で下描きをします(添付・原稿制作過程〔29～31ページ〕)。私は、その上からペンと黒インクで線を入れていきます(、)。それに消しゴムをかけると、ペンで描いたところだけが残ります()。消しゴムをかけたり塗りつぶしたりするのは、アシスタントにやってもらっています。アシスタントが塗りつぶしてくれました()。仕上げは、背景をこんな雰囲気にしようなどと私が考えて、スクリーントーンという、透明なフィルムに模様が描いてあるものをアシスタントに貼ってもらいます()。ちなみに、これはワーグナーの『ニーベルングの指輪』を漫画にしたものです。

本には文庫判、新書判、四六判、A5版など、いろいろなサイズがあります。文章ですと1頁に何文字入るかは、活字の大きさや本のサイズによって変わりますが、漫画は本の大きさに合わせて描くのではなく、本のサイズが変わっても1ページに入っている情報はまったく同じです。ですから私は、漫画こそが本の特性を活かした形式だと思っています。

男女差を気にしない日本の伝統

私が今いちばん長く描いているのが、『天上の虹』(32ページ、現在第19巻まで発行)という作品です。これは日本の古い時代の女性天皇を主人公にして描いています。昔、日本には何人が

の女性天皇がいましたが、仕事の内容は男性の天皇と変わりません。日本は侍が出現して男性優位の社会になりましたが、それまで男女の差はそれほど大きくはありませんでした。この時代にまとめられた日本の歴史書では、日本の古代の宗教の中でいちばん偉い太陽神は女性とされています。

『天上の虹』のストーリーは、いまから 1,300 年ぐらい前にまとめられ始めた『万葉集』という歌集を参考にしています。これは今でも発行されています。『万葉集』は全 20 巻で約 4,500 の歌が収められており、作品はテーマ別、歌がつけられた大まかな年代順にまとめられています。作品の並べ方に男女の差も身分の差もありません。天皇とホームレスの歌が同列に並べられています。政治犯として処刑された人の歌も、その政治犯に同情する歌も、堂々と載せられています。恋するプリンスの歌と、そのプリンスを「私はあなたなんて嫌いだから一緒になりたくないわ」と振ってしまう庶民の女性の歌も、一緒に並べられています。

もともと日本では、女性は堂々と生き生きと働いていました。今また日本の女性は一生懸命、生き生きと前向きに働いて生きています。それは男女の差を気にしない我が国の伝統に根ざした素晴らしい考え方だと思っています。もっといろいろお話ししたかったのですが、時間が来てしまいました。後で質問がありましたら、お答えしたいと思います。どうもありがとうございます。

NGO、政、官の連携で生まれた DV 防止法

イマムラ：里中先生が、女性の積極的な社会参加についての前向きなコメントで締めくくってくださったので、ちょうど次の原ひろ子先生のお話につながるかと思います。

原先生には、「女性、NGO、ソフトパワー」というテーマでお話ししていただきます。原先生、お願いいたします。

原ひろ子：本日、皆様の前でお話できることを大変光栄に思っております。

日本の女性の NGO には、いろいろな立場で活動している人たちがいます。今日は男女共同参画を推進する立場に立つ女性の NGO について、その活動の一端をご紹介します。

日本では 2001 年に通称 DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法、すなわち「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、3 年後の 2004 年に改正されました。日本の女性 NGO の中には、1980 年代から、家庭内暴力の被害者の方たちを助けたり、人身取引の被害者の方たちを匿ったりして、その人たちの心身の健康や法律的な支援、生活再建のための支援、お子さんたちの通学の便宜などの支援をしてきたグループがあります。全国にいくつかあるこれらの NGO がシェルターネットワークをつくり、連絡を取り合って、いろいろな情報を交換するようになりました。こういったシェルターネットワークの人々や弁護士、そして精神科・内科・産婦人科・外科などの医師たちが連携して、1995 年以降、官僚や国会議員との対話を重ねました。

2001年にDV防止法が施行されるまで、警察は「家庭の問題には立ち入らない」ということで、被害者が交番に駆け込んでも相手にされませんでした。さらに法務省のお役人は、日本の法律は英米法とは異なり民法と刑法が独立した体系を成しているので、被害者に対する保護命令を法律に盛り込むことはできない、という主張をしました。そこで、NGOと、裁判所の裁判官や事務官・法務省・警察庁・厚生労働省のお役人たちとの話し合いを国会議員の方々に仲介していただき、勉強会を重ねました。その結果「保護命令」ができたのです。保護命令は2つの要素から構成されています。すなわち期間は限られているが、一定期間加害者が被害者に対して接近を禁止するという「接近禁止命令」と、暴力の加害者が家に居続けているために、家を出た配偶者や子どもが荷物を取りに行けないなどという場合に、一定期間加害者がその家にいないように裁判所が保護命令を出して退去を命ずる「退去命令」というものです。

日本のDV防止法は、女性被害者のみを保護するのではなく、男性被害者の保護も対象にしています。この3年間に、男性被害者による保護命令の申請が数件あり、実際に保護命令が出されています。男女共同参画の推進を主張している日本のNGOは主に女性が運営していますが、男性が加わっているNGOもあります。これらのNGOは男性/女性といった性別による差別をなくすべきだと主張しています。

男女共同参画社会についての誤った議論

日本では一部の影響力のある方々が、男女共同参画というものを誤解して、いろいろ雑誌などに書いていらっしゃる。その方たちは、男女共同参画はトイレや共同浴場などでの男女の区別をなくそうとする、とても困ったものだと言っています。

しかし男女共同参画というのは、性差をなくそうとするものではなくて、性別による差別、つまり性差別をなくそうとするものです。1人ひとりの差異や特徴を尊重しながら、それぞれが有意義な生活を営み、人生を全うするような社会を築こうとするのが、男女共同参画社会の促進です。その1つの現れが性差医療（ジェンダー・センシティブ・メディシン）ですが、今日はその詳しいお話は時間の関係で省略いたします。

なお、日本政府はようやく2004年から、人身取引に関する対応を人権問題として取り上げるようになりました。それまで日本政府は人権問題というカテゴリーにこの問題を含めていませんでした。NGOは被害者の支援活動をずっと続けており、その実態を把握しています。そこで、最近になってGO、つまり内閣府、警察庁、法務省、裁判所、厚生労働省、文部科学省などが、NGOの知識や体験を貴重な情報源として尊重しながら、ある程度のパートナーシップを築き始めています。

イマムラ：ありがとうございました。会場の皆様には、パネリストの方々がそれぞれ持っておられる豊富な専門知識の一端に触れていただくことができたと思います。本日のお話は、いろいろな理解の仕方や焦点のあて方ができると思いますが、3人のお話を伺っていて、私は、ある種「構

造」がもたらす行動に焦点をあてていたように感じました。

つまり、坂東先生には、周囲を恐れさせる力と周囲から愛される力との違い、そしてハードパワーからソフトパワーへの構造変革が愛される力を生み、成長させてきたこととお話しいただきました。

里中先生のお話からは、漫画家の世界には能力と創造力によって成功を得られる構造、創作活動において漫画家自身がすべてを決定できる構造があることがわかりました。また先生は最後に、日本女性にとって再び能動的な存在、男性と対等な存在になるチャンスがめぐってきたことを指摘されました。

原先生は、DV 防止法の成立を例に挙げ、女性が有効な法律を得たこと、それによって新しい構造が生まれたことを取り上げました。原先生が指摘されたように、こういった構造変革は、男女共同参画を促進し、男女の双方にとって自由な社会を実現するものです。

どのパネリストも言及されなかったと思いますが、そういった自由な社会こそが私たちの合言葉であり、キャッチフレーズであり、目標であり、課題なのだと思います。ですから、3つのお話の基調となった、構造と、その構造によって支えられ促進される行為というテーマは、今日のシンポジウムのテーマ「ソフトパワーのハード・インパクト」をよくあらわしていると思います。

非常に内容の濃い3つのプレゼンテーションに対し、会場の皆様にはそれぞれのご感想をお持ちのことと思います。先生方にお聞きしたいこともたくさんあると思いますので、これから質疑応答に移りたいと思います。

《質疑応答》

日本で韓国ドラマが流行る理由

質問：近ごろ韓国人と日本人の親善が深まっていますが、その中心的役割を担っているのが中年女性です。40 年にわたってさまざまな女性問題を取り上げてきた女性漫画家として、何がこの現象を引き起こしたのだと思われますか？ 日本女性が韓国のポップカルチャーにこれほど惹かれるのはなぜでしょうか？

里中：いま日本では、韓国の恋愛ドラマがとても流行っていますが、日本人は、「あれは昔の日本の少女漫画みたいだ」と言っています。特に『冬のソナタ』という大ヒットした作品の主人公の男性は、昔の日本の少女漫画に出てくるような、国籍不明のヘアスタイルをして、とても優しい顔をしています。しかし、ただそれだけで少女漫画も『冬のソナタ』も人気があるわけではありません。主人公たちがどれだけ一生懸命に、真剣に生きようとしているか、それが見る人の心を打つのだと思います。一部では、韓国ドラマは昔韓国人が読んだ日本の漫画を参考にしていないかという説もあります。いずれにしても政治や経済とは別に、違う国の人たちが感動を分かち合う、相手の国の感動を私たちも味わう、そういう交流がいちばん友情を高めていく、とても素晴らしいことだと思っています。



私の母も『冬のソナタ』の主演男優に夢中です。それで私も、日本のおばさんたちがどうしてあんなに夢中になるのか考えざるを得なくなりました。私が思うに、韓国ドラマに出てくる男性たちは、みんなとても熱心に、一途に愛を語ります。日本の男性は、夫婦になったり婚約をしたりすると、もっともっと愛そうというエネルギーがあまり感じられなくなります。ただしつけければいいというものではなくて、愛を語る男性がとても真面目そうで爽やかなので、日本のおばさんたちは胸がときめくのだと思います。

日本の男性は、愛も語りませんが、嫉妬も表そうとしません。ですから奥さんたちが韓国男優に夢中になっても、堂々と正面から「お前、やめろ」とは言えないのです。私の周りの男性たちも、「僕の妻が『冬のソナタ』にはまってしまって、正直悔しい。悔しいけれども仕方がない。妻がときめいているのを見るとよかったなぁと思う」と言います。ですから日本の女性は安心して夫以外の男性に夢中になれるわけです。実はこれが日本の男女の力の差を表す、1つのいい証拠だと思っています。

漫画にみられる過激な表現 それでも表現の自由は守られなければならない

質問：日本の少女漫画の題材として、ホモセクシュアリティが扱われているのを見たことがあります。こういった漫画を少女たちが読むことによって、本来の男性の役割 / 女性の役割などについて、彼女たちの考え方が影響を受けることはあるのでしょうか？

里中：個人的な考えを少しお話ししたいと思います。日本の少女漫画で、同性愛の男性の存在は、わりあい抵抗なく受け入れられています。誰を愛そうと大切なのは「愛」であって、相手がどんな種類の人間であってもよい、という考え方で、同性愛者も概して好意的にとらえられています。ただ日本の読者の中にはホモセクシュアルと女装趣味の男性を混同している人がいます。現実には女装趣味の男性が必ずしも美しいとは限らないのですが、少女漫画では、女の子のように見える男の子が最も美しいとされています。同性愛の男性は、少女漫画の中ではそういう美しい存在としてとらえられているようです。こういった漫画の熱心な読者が、現実にはごく普通に結婚して、いいお母さんになっているのです。彼女らは、漫画をドラマとして楽しんでいて、現実と夢の世界を切り離して考えるのがとても上手です。漫画は生活のスパイス、デザートのようなもので、漫画を読むことで、現実のつらいことも乗り越えていけたり、精神のバランスをとれたりすることもあるのです。ですから私は、同性愛を扱った漫画が現実の生活におよぼす影響については、まったく心配していません。

質問：日本の漫画には、行きすぎた性表現や暴力表現が見られると聞きましたが、それが社会に与える影響についてどうお考えですか？

里中：漫画に見られる性表現、暴力表現が過激すぎるという意見がよくありますが、これは大変に難しい問題です。

日本では、表現の自由、出版の自由が保障されており、個人が表現することやこういったライフスタイルを選ぶかということは、その自由が守られなければなりません。かつて日本は戦争を起こしました。なぜ起こったかという、軍、政府の方針に対して一般民衆が違う意見を述べる自由が与えられていなかったからです。出版の自由も、報道の自由も、集会の自由も制限されており、社会全体が政府や軍の思うがままに操られていました。その反省から、二度と一部の人たちによって国が動かされてはならない、表現の自由は守られなければならない、ということになったのです。

私は、個人的には行きすぎた暴力表現や性表現は嫌いです。でもどうしても作者がそれを描きたい、そのシーン抜きでは自分の表現したいものが語れないという信念を持って、自分の責任で描くのなら、それは認めなければならないと考えます。日本では時々、過激な表現をめぐる裁判が起こります。もし私が裁判の証言台に立つことがあれば、その作品が大嫌いだとしても、表現の自由を守るために、作者や作品を弁護する側に付きます。

こういった作品が青少年に悪い影響を与えるのではないかという心配はわかります。私も心配です。しかし、とてもいやらしい、暴力的な漫画であっても、それが必然性のあるいやらしさ、主人公がそういうことでしか自己表現できない、ある種のつらさを伴うようなシーンなら、読者は深刻なドラマとして受け止めます。反対に、暴力シーンだけでできている質の悪い漫画は、読者の支持を得ることはできません。パッと見た時には目を惹かれるでしょうが、すぐに飽きてしまいます。作者は、自分の作品を誰が読むのか、誰に読ませたいのかということを真剣に考えなければなりません。

外圧にも影響を受けた女性のための政策

質問：日本の国内法、特に人身売買の法律に関する動きに、外圧がどの程度影響したのかを教えてください。男女差別やDVの問題に対する外部からの影響はありましたか？ それとも、これは主に日本国内から起こった動きなのでしょうか？

坂東：外圧がかなり影響して、男性は女性についての政策を改めました。国連の影響もありました。たとえば2004年の日本のジェンダー・エンパワメント指数(GEM)が78カ国中38位という国連のデータもよく引用されます。1995年の北京女性会議は、日本政府が女性のための政策を改めるきっかけになりました。

人身売買問題については米国が特に熱心ですが、米国国務省が毎年発行する人身売買問題への各国の取り組みを評価した報告書では、150カ国の調査対象国のうち日本は「分類2(問題への取り組みを表明しているが、いまだ国際基準を満たしていない国)」にランクされています。日本政府はこれを深刻に受け止め、男女共同参画局が人身売買の問題に対する新しいガイドラインを作成することになりました。私は、女性のための法律である人身売買禁止法の制定に、国会も取り組むべきだと考えています。

原：NGOでも30年も前からこういった問題について法システムを整備するよう働きかけてはきましたが、政府に重い腰を上げさせたのは、坂東さんがおっしゃったように、結局のところ外圧でした。たとえば、国連の女性差別撤廃条約や1975年来の世界女性会議(第1回メキシコ、第2回コペンハーゲン、第3回ナイロビ、第4回北京)など、その他の一連の動きです。NGOは法整備のために互いに協力していますが、人身取引や性暴力の被害者を本当に真剣に支援しているNGOの中にも、自分たちのやり方を貫きたいという思いから、他のNGOとの協力や話し合いを望まないグループもあります。こうした問題に取り組むNGOの中にもいろいろなタイプが存在しているのも事実です。

日本人はもはやワーカホリックではない

質問：原先生に質問します。日本の経済活動において製造業が全体の 20%を割り込み、サービス業が拡大していますが、人々の考え方や法システムの変化を、そうした製造業からサービス業へのシフトと関連づけることは可能でしょうか。機械が鋼鉄を動かすようなハードな経済から、少し違ったタイプの経済に移行していると思いますがいかがでしょうか。

また、パネリストの方々は、眞理子、満智子、ひろ子というお名前ですが、最近の女の子たちの名前は変わってきているのでしょうか？

原：名前には時代の流行があります。私たちは古い時代の人間なのです。ここ 30 年ほどは、女の子に「子」のつかない名前を選ぶ親が増えています。

坂東：原先生へのご質問ということですが、私は、経済は日本のパワーにとって基本的な要素だと考えています。それはそれで非常に大切ですが、私たちには物質的な豊かさだけでなく、別の魅力、すなわち人間としての魅力も必要としています。私たちはもはやワーカホリックではありません。私たちは民主的で成熟した文明社会を築いてきました。このことは、経済においても重要な要素だと思います。

原：しかしソフトパワーにとって厳しい状況はまだまだ続いています。多くの企業や政府機関が人々を長時間働かせ、さらに忠誠心を求めるので、男性にとっても女性にとっても、いまだに仕事と家庭生活の両立は非常に困難です。企業や政府が方針や政策を変えない限り日本の出生率は低下し続けるでしょう。また、製造業からサービス業へのシフトが人々の考え方や法システムのあり方に変化をもたらしているとは、現在のところ、まだはっきりとは言えないと思います。

さらなる改正が必要な DV 防止法

質問：DV 防止法についてのお話がありましたが、虐待を受けた女性と子どもが家を出なければならず、女性や子どもを虐待した男性が家にとどまるという法律をどう思われますか？ 女性と子どもが家に残り、虐待をした男性が家を出るべきではないですか？

原：おっしゃる通りです。私は今の DV 防止法には満足していません。これは日本的なやり方ですね。NGO 側はこのことを法律に盛り込みたいと望んでいます。しかし、法律を施行するためには、取りあえずこれで妥協するしかなかったのです。ただ、施行後 3 年をめどに見直しを行うという付則を盛り込むことは確認しました。

DV 防止法は施行 3 年後の 2004 年に改正され、保護命令の解釈が少しだけ拡大し、再度の申し立ても少しだけ容易になりました。配偶者の定義も元配偶者にまで拡大されましたが、まだデートレイプなどが入っていません。わずかな改正にとどまっています。

私自身は、今の DV 防止法に 10%しか満足していません。残りの 90%を実現させるため、あと

30 年は生きなければならないと思っています。

坂東：10%ではなく、60%か 70%は満足していただきたいですね。米国には配偶者の暴力を防止する法律は存在しませんが、日本にはそれがあるのですから。また日本には、政府が管轄するシェルターが 120 以上あります。十分ではありませんが、かなりがんばっています。

原：フィリピンでは 2004 年 3 月 8 日、女性への暴力は公共犯罪であると定めた法律が施行されました。これは日本の法律よりも進んだ定義です。しかしフィリピンのリーダーたちに言わせると、フィリピン人は優れた法律をつくるのは得意でも、実施するのが苦手なのだそうです。

質問：日本では法の下で男女平等が広まったのはつい最近だという原先生のお話に関連して質問します。戦後の米国の占領下で日本の新憲法が制定され、民主主義が浸透していったわけですが、それがどのくらい日本人の信条や性向に影響したのでしょうか。先生のお話を伺っていると、日本の民法は、法の下での平等という概念を反映していないような印象を受けるのですが。

原：私は法律の専門家ではなく、NGO や政府の委員会で活動する必要性から法律を学んでいるにすぎませんが、次のように理解しています。日本では 1945 年に新憲法が施行され、男女平等が明記されましたが、民法と刑法の両体系は明治時代と同様分離していました。日本の法制度は韓国と台湾の法律にも影響を与えたのですが、DV 防止法や性暴力法の制定については韓国と台湾のほうが日本より進んでいました。



両国は民法と刑法 2 つの法制度を維持しつつ、日本に先がけて保護命令を実現したのです。

私たち NGO が、民法と刑法の枠を超えて保護命令を実現するよう政府を説得できたのも、東アジアにこういったお手本があったからです。残念ですが、米国による占領はこの問題には何ら影響を与えていません。

坂東：日本には、母親あるいは女性が家族の主導権を握ってきた長い歴史があります。しかし明治維新以降は男性が一家の長とされ、家族の他のメンバーは家長に従わなければなりませんでした。暴力的な夫も多かったのですが、妻はその暴力を教育的な罰、すなわちしつけの一種だと受け止めていました。なぜなら妻は子どもを育て、家族の 1 人ひとりを守り導く責任を負っていたからです。

新憲法によって法制度は変わりましたが、人々の考え方を変えるにはもっと長い時間が必要です。それがもう 1 つの理由だと思います。

なぜ漫画の登場人物は西洋人的な顔だちをしているのか

質問：なぜ漫画の登場人物は皆、日本人離れした西洋人的な顔だちをしているのでしょうか？

里中：目鼻立ちがはっきりしているといいますか、目が大きいほうが表情がよく分かって気持ち伝えやすいのです。またパッと見た時にそのほうが美しいので、人の目を引くということもあります。よく「漫画の主人公は美男美女ばかりだが、それは変じゃないか」と言われますが、私はいつも「映画の主人公もよほどの理由がない限り、美男美女が演じている」と答えます。見る人が気持ちよく感じる絵や映像があると思います。何を素敵だと感じるかでその人の精神の成熟度が分かると言われますが、若い世代や子どもたちは、やはり分かりやすいかわいらしさ、分かりやすい美しさを好みます。しかし東洋的な顔の美しさもよく知っていますから、東洋風のキャラクターも最近は出てきています。

本当に素晴らしく絵が上手であれば、東洋風の小さい目の主人公を描いても十分表情が描けると思います。しかしさきほどお話ししたように、日本の漫画家は画家ではありません。絵とキャラクターデザインと台詞とストーリー、すべてを総合させて表現したいものがあるのです。ですから小さい目で表情が描けない漫画家が多いのをどうか理解してください。参考になるかどうかは分かりませんが、漫画家同士で、「もし漫画家にならなかったらどういう職業に就きたかったか」という話をします。いちばん多いのは映画監督です。画家という人はほとんどいません。シナリオライターや小説家になりたかったという人も多いですね。最近の日本の有名なシナリオライター、小説家の中に「本当は漫画家になりたかったけれども、なれなかったので小説家になった」という人が増えていると聞きます。

日本はどう変わるのか

質問：漫画というソフトな世界、男女共同参画社会、NGO と政府との協力関係を含めて多くのことが変わりつつあります。男女共同参画社会、NGO 間および NGO と政府間の協力関係、およびソフトパワーに関連して、日本はこれからの 10 年でどう変わっていくと思われますか。

坂東：政府を代表してではなく、私個人としてお答えします。すべきことはたくさんありますが、私が特に重要だと思っているのは、政策・方針決定者の立場にある女性の数や割合を増やすことです。私の局長時代、内閣府男女共同参画局は、「2020 年までにあらゆる分野での指導的地位に、女性を 30% つける」という目標を掲げました。北欧諸国の例を考えれば、これは決して無理な数字ではありません。この数字は、NGO からは低すぎるという批判を、経営者の側からは野心的すぎるという批判を浴びましたが、これを実現していきたいと思います。

次に大事なものは、家庭と仕事とのバランスです。原先生がおっしゃった通り、多くの男性は、家庭生活よりも仕事のほうにずっと多くの時間を費やしています。ですから里中先生がおっしゃ

るように家族や子どもに深く関わるすることができないのです。日本では結婚しながら若い女性が増え、それが出生率を低下させる最大の原因となっています。女性だけでなく男性も家庭と仕事の両面に深く関わることで、男女ともに仕事だけでなく人生の多様な側面を楽しめるようになってほしいと思っています。

原：日本の NGO にとっては、税制改革が大きな課題であり、希望でもあります。NGO はここ 40 年間、税制改革を求めて熱心に働きかけてきましたが、大蔵省（現・財務省）を動かすことはできませんでした。NPO 法で状況が変わったようにもみえますが、依然として高い障壁が残っています。NPO に対する税制優遇措置を義務づければ、特定の種類の NPO だけを認めたいという政府の思惑に副うことが難しくなるからです。

NGO、特に女性が運営する NGO は、20 年後あるいは 30 年後には経済的に苦しくなるでしょう。スタッフ不足に加え、若い人たちを NGO の活動に惹きつけることが難しくなっています。新しいタイプの NGO も出てきていますが、日本では NGO 活動を職業として、あるいは生涯の仕事として考えるのが難しいです。

私自身は、自分のお金をすべて NGO 活動につぎ込んでいます。いま 70 代なので、あと 10 年間は経済的にやっていけるでしょう。でも私は、日本の社会の変化を見届けるため、120 歳まで長生きしたいと思っています。

里中：結婚や家庭という問題について、男女ともにこうあらねばならないという枠にとらわれすぎているような気がします。愛し合う 2 人が結婚して家庭をつくり、お互いが話し合ってそれぞれが自分の個性に合わせてライフスタイルを築き上げていけばいいと思っています。

私自身の夢ではありませんが、こんな社会になればいいなと思っているのは、主夫、つまり妻が仕事をして夫が家庭を守って子育てをするというものです。そのカップルがお互いそれでよければ、もっとたくさんこういったカップルが出てきてもいいのに、どうもみんなまだ無理をして、男は職業を持っていなければいけないと思っているような気がします。そういうことがあまり珍しくなくなると、結婚したいと思う女性も増えるのではないかと思います。私も 120 歳まで生きるつもりですので、そういう世の中を楽しみに、長生きしたいと思います。

漫画がもたらす経済効果

質問：漫画を含めたすべてのクリエイティブ・アートの世界で、女性は男性と平等な扱いを受けられるということですが、日本国内ではどれくらいの経済効果をあげているのでしょうか？ また米国だけでなく欧州、東アジア、東南アジアにおいて、どの程度の利益を得ているのでしょうか？ そして、こういったソフトパワーとハードパワーがどのように統合されていくのでしょうか？

里中: 1つのキャラクターや作品が生む経済効果は計り知れませんが、細かい数字は忘れましたが、ヒット作1作が生む経済効果で大きなものは4,000億円と聞いたことがあります。ですから東アジアや近隣の国では、日本で漫画家になりたいと憧れる若い人が増えています。1作の漫画で、漫画家だけではなく、出版社、キャラクターグッズ関連会社、アニメ会社、ゲーム会社、またそれらの社員全員が潤っているのです。

昔から、女性が職業としてアーティストを選ぶことはありましたが、ますます女性も職業を持ってあたりまえという時代になって女性のアーティストも増え、男女同数に近くなっています。映画やテレビドラマの現場は力仕事も多いため女性の数がやや少ないようですが、小説家や写真家も含めて、個人が表現するアーティストについては、もう女性も男性も関係なく、みんな頑張っています。

坂東: それに女性にとっては、いわゆる古典的、伝統的な分野にチャレンジするほうが、新しい分野にチャレンジするよりも難しいということもありますよね。女性が漫画の分野でその能力を存分に発揮できるのも、漫画が最先端のアートだからです。

原: ソフトパワーがハードパワーに影響を与えるようになるというのは、1つの挑戦だと私たちは考えています。ですから私は、あと50年生きたいのです。日本の40代と50代の男性の自殺率を減らすことも、具体的な目標の1つです。

画一的な見方を変えなければならない

質問: DV防止法についてお聞きします。DVというと、たいてい被害者は女性だと考えられていますが、私の知り合いにこの誤解を利用している女性がいます。彼女はひどく夫を殴り、夫が彼女を押しつけるのと警察を呼んで、虐待を受けたと訴えるのです。そして彼は拘束され、彼女はシェルターに避難するのです。

男女共同参画社会を実現し、男性も守っていくために、加害者は男性で被害者は女性という古い考え方、あるいは根深い誤解をどのように払拭すればいいのでしょうか？

原: 日本のDV防止法は男女の被害者を対象としています。保護命令の申請も、男性から行うことができます。現実には少数の保護命令が男性のために発令されています。保護命令を申し立てた人の3分の1あるいは半数が、裁判所の決定が下る前に申し立てを取り下げています。これは私の推測ですが、当面の暴力がストップすれば、警察に通報する女性あるいは男性は今の5分の1に減るのではないのでしょうか。多くのアンケートや体験談からもその推測が成り立ちます。

質問: 働く女性を取り上げ、バランスのとれた人生を送ってほしいと話された坂東先生への質問です。日本で事業展開するグローバル企業もしくは日本企業では、女性が出産後も退職せずに働

き続けられるようになってきたのか、あるいはそれはやはり難しいのかお聞きしたいと思います。

質問：私が日本人女性について驚くのは、たとえ有名な女優であっても家族のためにとても尽くすことです。結婚すると仕事を辞めて家庭に入り、家で仕事をするようになりますね。

私は今日、3 時 15 分前に仕事を終え、もう家に帰ろうと思っていますが、これが日本だったら、5 人家族を養っている私がこの時間に家に帰れば、近所の人たちが「あの人は失業したのかしら」と言うでしょう。今でも日本では、一家の稼ぎ手は早く帰宅してのんびりすることがないのでしょ

坂東：私はいつも言っているのですが、外資系企業は日本における男女差別の恩恵を受けています。というのも、多くの有能な女性が、日本企業では昇進できないという理由で外資系企業に就職するからです。

これまでお話ししてきたように、私たちは法律を変えようとしています。日本政府は法整備に取り組んでいますが、人々の考え方を変えるのは容易なことではありません。DV 被害を受けた多くの日本人女性は、名乗り出て DV 体験を語ることを怖がっています。なぜなら家族の恥をさらすことになるからです。被害者たちは、夫や家族をコントロールできなかったのは自分がい

妻ではなかったからだと感じるのです。男性は性別による役割から離れることができないでいます。男性は一家の稼ぎ手で、職場で成功しなければならず、午後 3 時に家に帰ってきてはいけないのです。誰もがこういった画一的な人生のイメージからもっと自由になれたらいいと望みます。結婚して家庭に入る女優さんを見てもわかるように、今でも多くの人が、女性にとっては仕事の成功よりいい母親になることのほうが大切だと考えています。

こういった画一的な見方は、日本社会のハードパワーを象徴しています。だからこそ私たちは、もっとソフトなパワーを持つ必要があるのです。私はそうした方法で社会を変えていきたいと思っています。ありがとうございました。

イマムラ：会場の皆様を代表して、3 人のパネリストの方々にお礼を申し上げます。今回は非常に多様な意見を取り上げることができました。ぜひ多くの方に会場に残っていただき、専門知識を備えたパネリストの方々ともっとお話ししていただきたいと思います。ありがとうございました。

里中満智子（さとなか・まちこ）

1948年大阪市生まれ。64年『ピアの肖像』で第1回講談社新人漫画賞を受賞。高校生活を送る傍ら、16歳でプロの漫画家生活に入る。その後、『あした輝く』『アリエスの乙女たち』『海のオーロラ』『あすなる坂』など数々のヒット作を生み出す。歴史を扱った作品も多く、『万葉集』の世界をもとに、持統天皇を主人公とした『天上の虹』を15年以上にわたり執筆し続けている。登場人物1人ひとりの心の葛藤を丁寧に描くことに定評がある。現在、創作活動以外にも、日本漫画家協会常務理事、マンガジャパン事務局長、文化庁文化審議会著作権分科会委員、日本ユネスコ国内委員会委員、大阪芸術大学芸術学部キャラクター造形学科教授等、多くの文化教育関連の活動に携わっている。

原 ひろ子（はら・ひろこ）

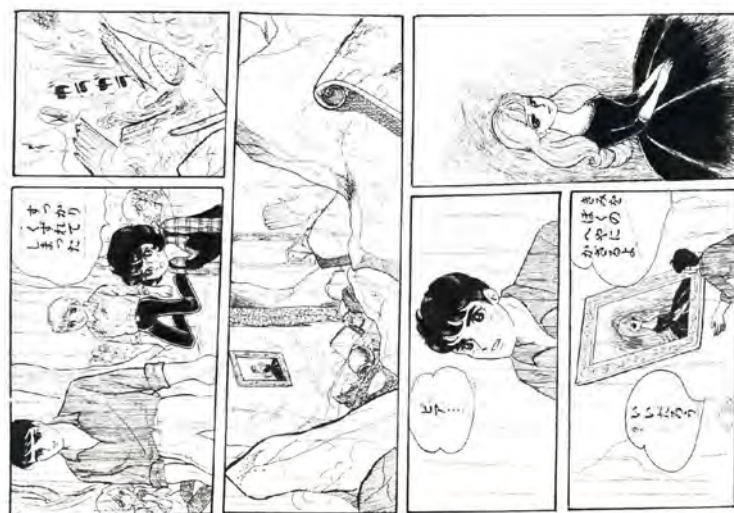
1934年ソウル市生まれ。東京大学教養学部卒業。米国プリンマー大学にて博士号取得。専門は文化人類学、女性学／ジェンダー研究。拓殖大学助教授、法政大学助教授、お茶の水女子大学教授・ジェンダー研究センター長、放送大学教授を経て、現在城西国際大学大学院客員教授、お茶の水女子大学名誉教授。専門は文化人類学・女性学。ジェンダー論の第一人者。著書に『次世代育成を考える』（放送大学教育振興会）『アジア・太平洋地域における女性政策と女性学』編著（新曜社）『比較文化研究 ジェンダーの視点から』（放送大学教育振興会）他多数。

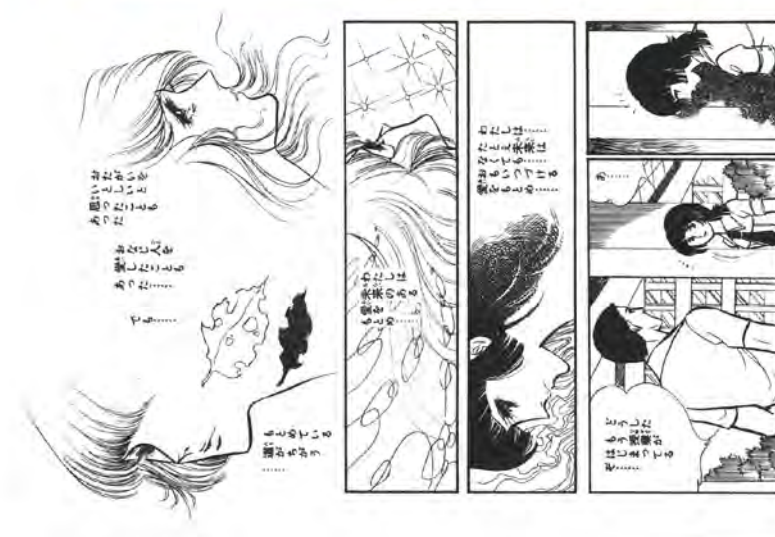
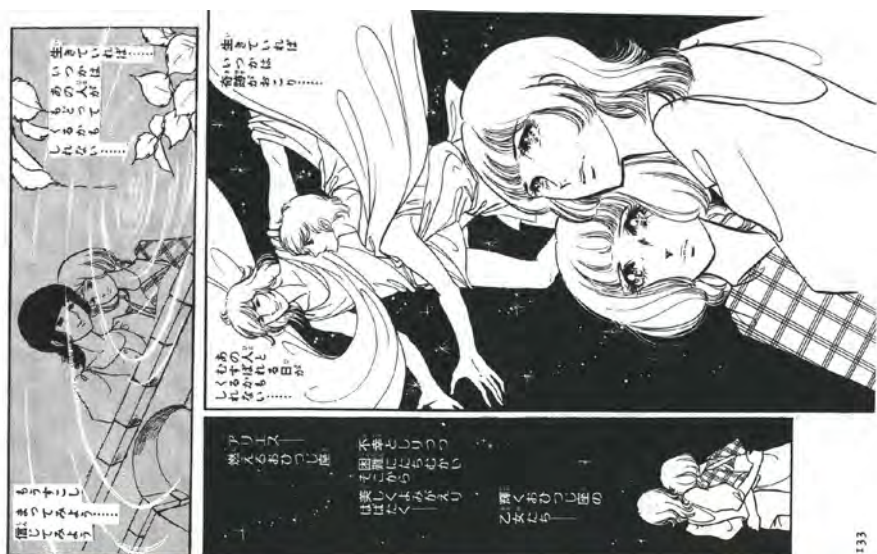
坂東 眞理子（ばんどう・まりこ）

1946年富山県生まれ。東京大学文学部卒業。総理府（現内閣府）官房広報室、同府老人対策室参事官補、内閣広報室参事官、総務庁統計局消費統計課長、総理府婦人問題担当室長等を経て、95年埼玉県副知事。98年在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事（2000年名誉大使に任命される）。01年内閣府男女共同参画局長。03年8月同府退職、現在昭和女子大学副学長。共同参画社会実現へ向けた提言・講演活動を続ける。著書に『米国きやりあうーまん事情』（東洋経済新報社）『新家族の時代』（中央公論社）『日本型ゆとり社会とは何か』（PHP研究所）『男女共同参画社会へ』（勁草書房）他多数。

アン・イマムラ

オハイオドミニカンカレッジ卒業、ハワイ大学で修士号、コロンビア大学で修士号および博士号を取得。メリーランド大学助教授、上智大学講師、マラヤ大学講師等を経て、現在米国務省外務職員局地域研究部門ディレクターおよびジョージタウン大学社会学部非常勤教授。著書として『Transcending Stereotypes: Discovering Japanese Culture and Education』（『ステロタイプを超えて：日本の文化と教育の発見』1991年共編著）『Urban Japanese Housewives: At Home and in the Community』（『日本における都会の主婦：家庭と地域』1987年）他。





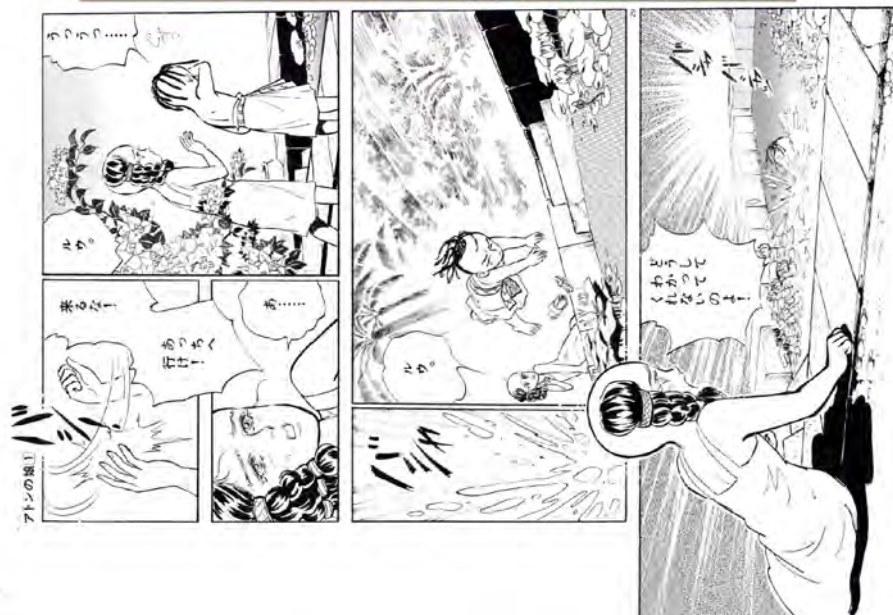
③アリエスの乙女たち(1973~75)



④まちこの千夜一夜(1983～88)



⑤浅葱色の風(1984)



⑥アトンの娘 (1993～94)



⑧マンガギリシア神話(1999～2001)

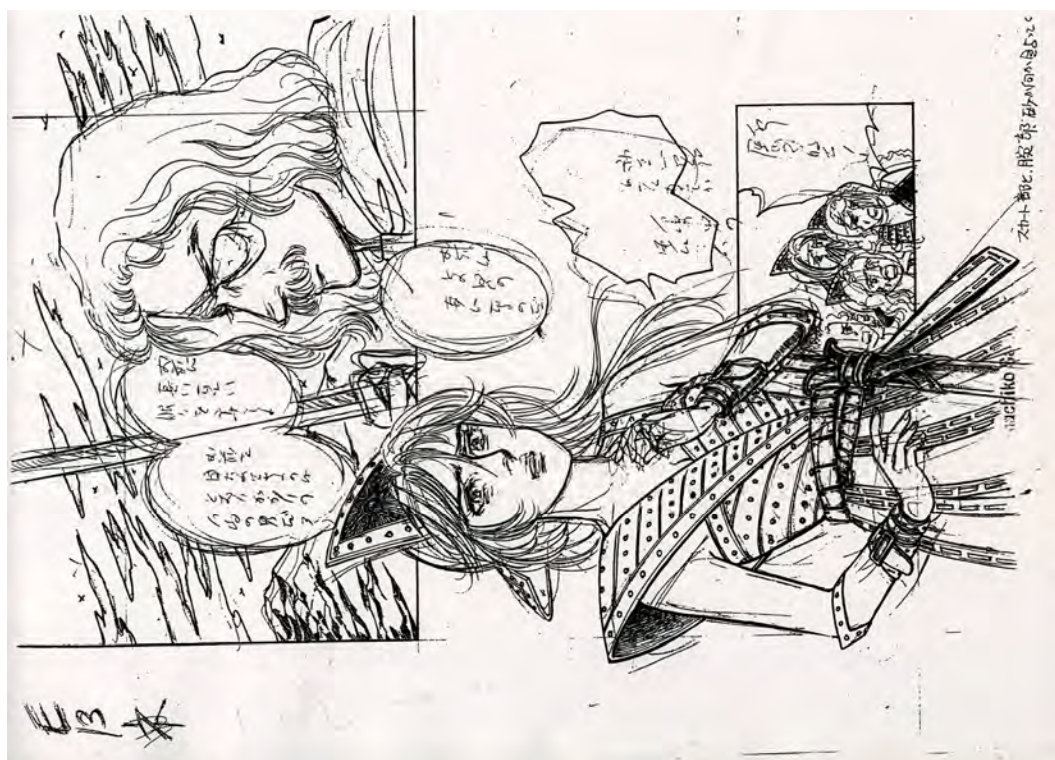
原稿制作過程



①



②





5



5



天上の虹(1983～)

